

1965年中間農業センサス農家調査結果表から

● 農家数 — 経営耕地規模別

農家数 (例外規定)	実数		増減		構成比	
	'60	'65	'60	'65	'60	'65
総農家数	167,017戸	156,655戸	△10,362戸	100.0	100.0	100.0
総農5畝以下	363	312	△51	0.2	0.2	0.2
3反	41,570	35,707	△5,863	24.9	22.8	22.8
5反	24,072	22,417	△1,655	14.4	14.3	14.3
7反	20,716	19,055	△1,661	12.4	12.1	12.1
10反	26,919	24,396	△2,523	16.1	15.5	15.5
15反	29,878	29,115	△763	17.9	18.5	18.5
20反	14,110	15,124	1,014	8.4	10.0	10.0
25反	5,695	6,478	783	3.4	4.1	4.1
30反	2,329	2,547	218	1.4	1.6	1.6
50反	1,317	1,458	141	0.8	0.9	0.9
～	48	46	△2	0.1	0.1	0.1

● 農家人口 — 経営耕地規模別

農家人口 (例外規定)	'60		'65		増減	
	977,534人	844,525人	'60	'65	'60	'65
総農5畝以下	1,624	1,353	△133,009人	△	271	271
3反	198,595	158,926	△39,669	△	39,869	39,869
5反	125,166	107,686	△17,480	△	17,480	17,480
7反	115,783	98,043	△17,740	△	17,740	17,740
10反	161,972	133,954	△28,018	△	28,018	28,018
15反	197,546	173,872	△23,674	△	23,674	23,674
20反	102,036	97,406	△4,630	△	4,630	4,630
25反	44,139	43,985	△154	△	154	154
30反	19,144	18,279	△865	△	865	865
～	11,529	11,221	△308	△	308	308

● 専業別農家数 — 経営耕地規模別

専業別農家数 (例外規定)	実数						構成比					
	総数		専業		業		増減		構成比		増減	
	'60	'65	'60	'65	'60	'65	'60	'65	'60	'65	'60	'65
総専業別農家数	167,017戸	156,655戸	75,453戸	51,101戸	47,583戸	53,573戸	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総農5畝以下	363	312	78	76	34	41	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3反	41,570	35,707	7,384	4,357	5,339	2,750	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5反	24,072	22,417	6,893	3,556	8,287	6,050	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
7反	20,716	19,055	8,337	4,204	9,013	8,941	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10反	26,919	24,396	14,565	8,598	10,626	12,850	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15反	29,878	29,115	20,155	14,298	9,060	13,701	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20反	14,110	15,124	10,617	9,037	3,334	5,828	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
25反	5,695	6,478	4,443	4,107	1,217	2,266	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
30反	2,329	2,547	1,869	1,756	433	769	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
50反	1,365	1,504	1,112	1,112	240	377	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



津田町の造成が始まった。国道三号線のうち三太郎の全線が完成開通した。天草架橋が姿をみせはじめた。などの事件や行事がっております。次にどの日に記事が多かったか、日付別にみてみますと、

もし、マスコミの報道に片寄ったものがあれば、農政運営に対する住民の理解に混乱が起り、大きな支障が生じることは明らかでしょう。

最も多かったのは十六日(日曜)の十六本が筆頭で次のとおりになっています。

3日(月) 21日(金) 22日(土) 29日(土) 31日(月) 16本
 13日(木) 24日(月) 30日(日) 15本
 10日(月) 14本
 5日(水) 13本
 23日(日) 2本
 4日(火) 6日(木) 11本

この内容をみますと十六日は天草架橋関係記事が各紙に大きく取り扱われています。

二十七日、十四、十五日は各紙に共通した記事はありません。ただ坊中バイパス道路関係の記事が六段見出しで取り扱われているのが一本目だけっています。

一日は各紙とも大きく勸奨退職と服務(綱紀)関係の記事が、十七、十八日は三太郎の開通が各紙に派手に取り扱われているなどです。

以上各紙にのった五日中の農政記事の概要をみてきましたが、これらの取材はどのようにしてなされたかを考えてみる必要があります。

冒頭でも述べましたように農政の理解と協力を得るための手段として、まず農政を知って貰うことが必要なのは申すまでもありません。その意味でも報道各社の農政記事は重要な役割を果しているわけではあります。

また、発表や素材提供の仕方にも、より効果の上る方法が考慮されるべきだと思います。

発表の際、資料を十分ととのえることは必要ですが、しかしあまりに部厚い資料を投げ出されても記者はジックリ読む暇を持ってはおりません。

現在各社の取材は、各社の記者が直接、自らの手で行う取材、(各部各課をまわっていわゆる足でかせぐ取材)と、各部各課が記者室で行っている発表ものの取材があります。

さらにその外、広報課が各部各課から得た素材を記者室に提供し、これによってなされる取材もあります。

広報課では各社の締切り時間や、その日の記事の多少を考慮して、各部各課の調整につとめてはありますが、まだ十分な連絡、調整がなされているとはいえません。

先にあげた五段見出し等の大きな取り扱った記事は、本年五月中の四紙にのった農政記事は、二七本で、これらの記事を長さにしますと実に二三〇万料に及びます。

いずれにしても、農政記事が日々の新聞にのせられ、農政の大方は批判なくこれらの記事を受け取るわけですから、記事素材の提供(パブリシティ)には綿密な考慮と検討が必要があります。

その努力が、農政が農政に理解され農政の協力を得る環境を作り出す結果につながるのではないかと考えるのです。

相乗効果を配慮することも記事として取り上げられる率を高める方法だと思えます。

例えば、雨期を控えて水防関係の対策を発表する。夏の伝染病発生時期を見越して、その対策を発表する。観光シーズンに観光施策の発表を行なう。

これらは常識的なことだと思えますが先にあげた五段見出し等の大きな取り扱った記事は、このような条件のもとに扱われた記事が多いわけではあります。

したが、本年五月中の四紙にのった農政記事は、二七本で、これらの記事を長さにしますと実に二三〇万料に及びます。

記事が多い場合は、限られた紙面内では小さくなるのは当然です。記事が小さくなればそれだけPR効果が低くなるのも当然です。

簡潔にまとめたものを別に用意するなど配慮が必要で。

また、記事の多い日などはさけて少ない日に出すなどの配慮がPR効果を高める方法だと思えます。

7日(金) 12日(水) 20日(木) 9日(日) 17本
 11日(火) 28日(金) 18本
 2日(日) 8日(土) 16日(月) 19本
 14日(金) 15日(土) 11本
 27日(水) 12本
 1日(土) 17日(火) 18日(水) 25日(火) 10本
 2日(日) 8日(土) 16日(月) 19本
 11日(火) 28日(金) 18本
 7日(金) 12日(水) 20日(木) 9日(日) 17本

一日は各紙とも大きく勸奨退職と服務(綱紀)関係の記事が、十七、十八日は三太郎の開通が各紙に派手に取り扱われているなどです。

以上各紙にのった五日中の農政記事の概要をみてきましたが、これらの取材はどのようにしてなされたかを考えてみる必要があります。

現在各社の取材は、各社の記者が直接、自らの手で行う取材、(各部各課をまわっていわゆる足でかせぐ取材)と、各部各課が記者室で行っている発表ものの取材があります。

さらにその外、広報課が各部各課から得た素材を記者室に提供し、これによってなされる取材もあります。

広報課では各社の締切り時間や、その日の記事の多少を考慮して、各部各課の調整につとめてはありますが、まだ十分な連絡、調整がなされているとはいえません。